

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和3年1月28日(木)
10時05分開会 10時46分閉会
- 2 場 所 議 場
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、佐藤幸一、
西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、加来良明、高橋政悦、
議長： 桜井崇裕
- 4 事 務 局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮 学、係長：鵜田瑞恵
- 5 議 件
 - (1) 総務産業・厚生文教常任委員の選任について
 - (2) 広報広聴常任委員の選任について
 - (3) 議会運営委員の選任について
 - (4) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

桜井議長：只今より、全員協議会を開催する。

(1) 総務産業・厚生文教常任委員の選任について

桜井議長：提案中の総務産業・厚生文教常任委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、会議に諮って指名することとなるが、会議規則等運用例第70項の規定にあるように、あらかじめ本人の希望を聴取し、調整の上決めることになっている。

各議員の希望をとりたいと思いますので、ご協力をお願いします。

事務局より総務産業・厚生文教常任委員会希望調書を配付するので、希望の委員会に○印を付けていただきたいと思います。

(事務局：希望調書配付・回収)

桜井議長：只今、希望を記入していただいた。

この後、全員協議会を休憩し、副議長とともに希望に添ってまとめたいと思うが、希望が重なった場合は、調整させていただく場合もあろうかと思うので、ご了承願う。

それでは、全員協議会を休憩する。

【休憩 10:08】

【再開 10:40】

桜井議長：全員協議会を再開する。

副議長とともに総務産業・厚生文教常任委員会の構成案を取りまとめましたので、案を配付している。

お手元に配付のとおり案を作成した。

色々ご意見もあろうかと思うが、ご了解のほどお願いしたい。

なお、議長は総務産業常任委員を辞任しますので、併せてご了解願う。

(2) 広報広聴常任委員の選任について

桜井議長：続いて、後程、提案となる広報広聴常任委員の選任について、あらかじめ選任方法について協議したいと思うので、ご了解をお願いします。

委員会条例第2条により定数は6人となっているが、申し合わせでは、総務産業常任委員会から3名、厚生文教常任委員会から3名の計6名とし、議会議員の職務の均衡を図るため、議会運営委員以外の委員を選出していただいている状況である。

それでは、どのような方法で選任したらよいかお伺う。

申し合わせのとおり選任することよろしいか。

(「はい」との声あり。)

桜井議長：それでは、申し合わせのとおり選任したいと思う。

後程、総務産業・厚生文教常任委員会の正副委員長互選の際に、併せて選出をお願いします。

(3) 議会運営委員の選任について

桜井議長：次に、後程、提案となる議会運営委員の選任について、これについても、あらかじめ選出方法について協議したいと思うので、ご了承をお願いします。

委員会条例第4条の2により定数は5人となっているが、これまでの申し合わせでは、総務産業・厚生文教各常任委員会から2名ずつの計4名と、副議長を含めた合計5名としており、また、各常任委員会から選出される委員2名のうち、1名は委員長とし、他の1名を委員会で選出していただいている状況である。

申し合わせの選任方法でよいか確認させていただく。

それでは、これまでの申し合わせの通り選任することよろしいか。

(「異議なし」との声あり。)

桜井議長：それでは、これまでの申し合わせのとおり選任したいと思う。

後程、総務産業・厚生文教常任委員会の正副委員長の互選の際に、併せて選出をお願いします。

また、その際、所管事務調査の項目についても協議願う。

(4) その他

桜井議長：この後の日程につきましては、本会議を再開し、総務産業・厚生文教常任委員の指名を行う。

その後、本会議を休憩して総務産業・厚生文教常任委員会を開催し、初めに正副委員長の互選をし、併せて広報広聴常任委員・議会運営委員の選出をしていただく。

今回の委員会は最初の委員会開催となるので、議長招集となり、それぞれ年長委員の臨時委員長を選出するまで、議長が運営するで、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会の順に開催する。

また、所管事務調査の申し出事項も検討願う。

総務産業・厚生文教常任委員会後、本会議を再開して、追加日程で諸般の報告を行い総務産業・厚生文教正副委員長の報告をする。そして広報広聴常任委員・議会運営委員の指名を行った後、本会議を再度休憩して広報広聴常任委員会・議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選と、調査の申し出事項も検討願う。

その後、本会議を再開し、追加日程で諸般の報告を行い広報広聴常任委員会・議会運営委員会の正副委員長の報告を行う

諸般の報告後、執行側からの議案の審議を行い、最後に追加日程で所管事務等調査の申し出を行う。

各委員の選任方法、本臨時会の進め方について、協議・説明をさせていただいたが、各議員から質疑等があれば何う。何かあるか。

(「なし」との声あり。)

桜井議長：なしと認める。

以上で全員協議会を終了する。

なお、本会議終了後、町長からの申し出事項があり、再度、全員協議会を開催するのでご参集願う。

本会議の再開時間は、10時50分とするので、時間までにお集まり願う。

【終了 10：46】